

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2021年6月29日

各位

千葉銀行・横浜銀行にて「千葉・横浜パートナーシップ」専用商品として
変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）～販売名称『マイセレクトライフ』～の販売を開始



T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文、以下「当社」）は、株式会社千葉銀行（頭取：米本 努）および株式会社横浜銀行（頭取：大矢 恭好）にて、千葉銀行・横浜銀行の業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」専用商品として、2021年7月1日より『変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）～販売名称「マイセレクトライフ」～』の販売を開始いたしますのでお知らせいたします。

「マイセレクトライフ」は、「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする円建の一時払変額終身保険です。

人生100年時代を迎え、人生をもっと楽しむために、いまある資産の寿命を伸ばすことが大切になっています。

このような背景を踏まえ、当社では、長期分散投資を中心とした運用を継続しながら、計画的な資産の取り崩しを図るとともに、ご自身やご家族のために介護・認知症や相続にそなえることができる商品を開発しました。本商品の主な特徴は、別紙をご参照ください。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）
販売名称『マイセレクトライフ』

2. 販売開始日

2021年7月1日

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

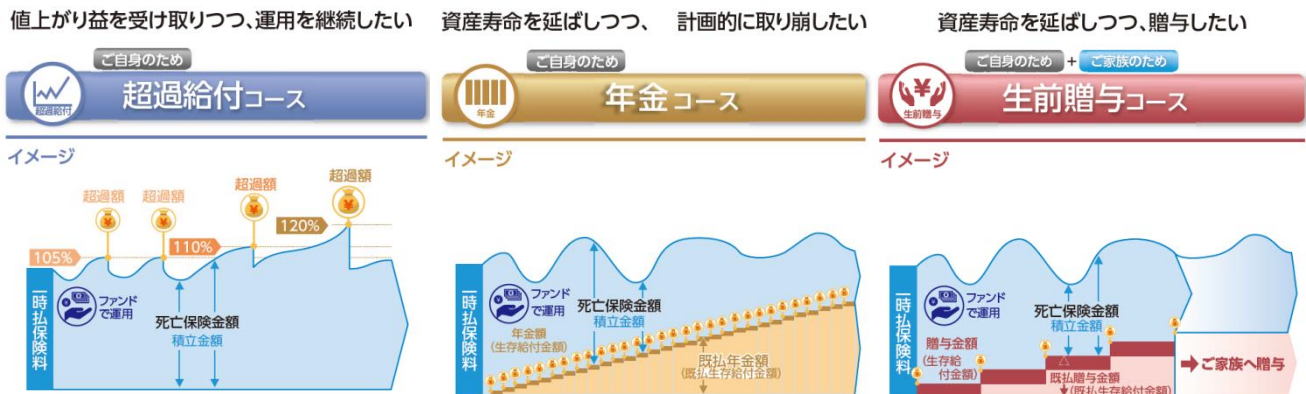
T&D 保険グループ

I 「マイセレクトライフ」の主な特徴

Point1 資産寿命の延伸が可能な3つのコースから選択

- お客さまの大切なご資産の運用を継続しながら受け取りができる“資産寿命の延伸”を図る3コースをご用意。運用成果を受け取れる「超過給付コース」、運用を楽しみながら年金として受け取れる「年金コース」、運用を楽しみながら大切な人に贈与できる「生前贈与コース」からご選択いただけます。

仕組図（イメージ）



※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

Point2 厳選された4本の特別勘定（ファンド）から選択

- 安定的に運用する「バランスファンド」と、リスクをとって高いリターンをめざす積極投資の「株式ファンド」からご選択いただけます。



- 契約時の費用は不要。さらにファンド間のスイッチングは年12回まで無料*です。

*年13回目からは1回につき1,000円の費用がかかります。

Point3 介護・認知症保障により長生きリスクに対応

- 要介護状態や認知症になり、本人が預金の引出等を行なうことができないこともあります。「指定代理請求特約」を活用することで、そのような事態にそなえることができます。
- 公的介護保険制度の「要介護1」以上に認定または「認知症」と診断確定された場合、解約払戻金を原資として、介護認知症年金が受け取れます。
- 「介護コンシェル」*をご活用いただくことで、人生100年時代の長く充実したお客さまの老後をサポートします。

*「介護コンシェル」は株式会社インターネットインフィニティが提供するサービスです。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しています。

Ⅱ ファンドラインナップ

- 投資目的や投資スタイルに合わせて、投資対象やリスク水準の異なる国内外の株式・債券・REIT（不動産投信）等を対象としたファンドの中から1本をご選択いただけます。
- 一時払保険料の全額（契約時費用なし）を特別勘定で運用します。



	【ファンド名・運用会社】	【投資対象等】	【資産配分】
バランス型A	分散名人(国内重視型) (適格機関投資家専用) (ちばぎんアセットマネジメント株式会社)	主な投資対象 (投資信託名) 分散名人 (国内重視型) (適格機関投資家専用) 投資信託の運用会社 ちばぎんアセットマネジメント株式会社 ベンチマーク なし 投資信託の運用方針 変動が異なる傾向にある4つの資産を組み合わせることにより、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得を目指します。各資産への投資割合は、4分の1ずつの均等配分を基本とします。金については、主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への運動を目指すETF（上場投資信託証券）に投資を行うことで、金に実質的に投資をすると共に、対円で為替ヘッジを行います。 運用に関する費用*1 年率0.790625% (税抜0.718750%)	
バランス型B	スマート・ブレンダー (適格機関投資家専用) (スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社)	主な投資対象 (投資信託名) スマート・ブレンダー (適格機関投資家専用) 投資信託の運用会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 ベンチマーク なし 投資信託の運用方針 「経済環境」および「金融環境」に関する経済指標等を用いて、市場の緊張度合いを測り、これに応じて「リターン獲得ポートフォリオ」*2および「リスク抑制ポートフォリオ」*3への投資割合を変更します。原則として対円で為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。 運用に関する費用*1 年率0.6985% (税抜0.6350%)	[リターン獲得ポートフォリオ] [リスク抑制ポートフォリオ] (2021年4月末時点)*4
株式型A	ESGナビ (適格機関投資家専用) (ちばぎんアセットマネジメント株式会社)	主な投資対象 (投資信託名) ESGナビ (適格機関投資家専用) 投資信託の運用会社 ちばぎんアセットマネジメント株式会社 ベンチマーク ITOXX MUTB JAPAN ESGオリエティ200インデックス（配当込み） 投資信託の運用方針 ITOXX MUTB JAPAN ESGオリエティ200インデックス（配当込み）に連動する投資成果をめざして運用を行います。「ESG情報（またはESGへの取組み情報）」と「ROE（自己資本利益率）」に着目し、持続的な企業価値の向上が期待される国内株式銘柄に投資します。 運用に関する費用*1 年率0.583% (税抜0.530%)	
株式型B	The GDP (適格機関投資家専用) (スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社)	主な投資対象 (投資信託名) The GDP (適格機関投資家専用) 投資信託の運用会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 ベンチマーク なし 投資信託の運用方針 株式の基本組入比率は、日本、先進国（日本を除く）および新興国のGDP（国内総生産）総額の比率にもとづき決定します。組入比率には一定の変動許容幅を設け、年1回見直しを行います。 運用に関する費用*1 年率0.5335% (税抜0.4850%)	(2021年4月末時点)*4

* 1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。（将来変更される可能性があります）

* 2 「リターン獲得ポートフォリオ」・・・日本を含む世界の株式、債券、REIT に投資するポートフォリオ。

* 3 「リスク抑制ポートフォリオ」・・・為替ヘッジ付の先進国債券、金に投資するポートフォリオ。

* 4 資産配分の比率は、今後変更となる場合があります。

※特別勘定（ファンド）は、投資信託を利用して運用する部分と、保険契約の異動等に備える部分から構成されています。したがって、投資信託の運用実績と特別勘定資産の運用実績とは必ずしも一致するものではありません。

※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。

※「マイセレクトライフ（CY 型）」の特別勘定グループについて記載しています。この保険では、販売する募集代理店等により異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。

※各特別勘定（ファンド）について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

Ⅲ 「マイセレクトライフ」の取扱い			
	超過給付コース	年金コース	生前贈与コース
契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)	20～80 歳		
基本保険金額 (一時払保険料)	50 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) ^{*1}	500 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) ^{*1}	
生存給付金額	—	10 万円以上、 一時払保険料の 10%以下 (10,000 円単位)	10 万円以上、 一時払保険料の 20%以下 (10,000 円単位)
死亡保険金額	死亡日の積立金額		
災害死亡保険金額	死亡保険金額＋死亡日の基本保険金額×10%		
保険料払込方法	一時払		
保険期間	終身		
付加できる主な特約	超過給付加算特約 ^{*2} 、終身保険移行特約、介護認知症年金支払移行特約、 年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約		
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品		

*1 同一の被保険者について、基本保険金額（一時払保険料）は「変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）」（既に参加されているこの保険を含みます）を通算して10億円を超えることはできません。

*2 超過給付加算特約は、「超過給付コース」に付加できる特約です。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱を一時休止する場合があります。

Ⅳ 「マイセレクトライフ」の諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用*1（年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用*2（年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ① 12 回以下:無料 ② 13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。												
		<table><tr><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>3.50%</td><td>3.15%</td><td>2.80%</td><td>2.45%</td><td>2.10%</td></tr></table>	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満							
		解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%							
<table><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.75%</td><td>1.40%</td><td>1.05%</td><td>0.70%</td><td>0.35%</td></tr></table>	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はありません。														
年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率*3												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。
また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
超過給付コース	年率 0.90%	年率 0.90% （各コース共通）
年金コース	年率 1.50%	
生前贈与コース	年率 1.80%	

◆各特別勘定ごとの運用に関する費用（※）

特別勘定	費用
バランス型 A	年率 0.790625%（税抜 0.718750%）
バランス型 B	年率 0.6985%（税抜 0.6350%）
株式型 A	年率 0.583%（税抜 0.530%）
株式型 B	年率 0.5335%（税抜 0.4850%）

（※）主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額等が日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は、主に株式・債券等に投資をする投資信託を通じて行われるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について一時払保険料を下回ることがあります。

- ・解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・死亡保険金額または災害死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。

^{*1} 超過給付加算特約を付加した場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※本資料では、超過給付加算特約を付加して超過額をお受取りいただくご契約を「超過給付コース」として記載しております。